

本地域は国道50号線を分岐点として東側、西側、南側で水田が構成されています。現在は、土地改良事業および基盤整備事業が実施されています(再耕作を開始してから7年目)

「セーブゼアース滝川」では、農地や農業用施設、農村環境を維持保全する活動を支援する制度「農地・水保全管理支払交付金制度」(現在は多面的機能支払交付金制度)に平成21年度から取り組んでいます。

【地区概要】

面積：・田 18 ha、 ・畑 0 ha

施設：

・開水路 6.7 km ・パイプライン 7.1 km ・農道 3.8 km ・ため池 3 箇所

◆上半期の活動報告◆



いつ:6月

本年度の活動計画の策定

重点活動

- ①急斜面及び高斜面の草刈り
- ②開水路の生態系保全



集会所前に集り意見交換

いつ:9月

重点活動の現地調査を実施

調査の状況判断によって本年度は重機を使用した草刈を優先。生態系保全は来年度。



◆今後の展望◆

生態系保全については子供会及び他団体との交流によって実施予定。景観形成については高・急斜面については危険が伴う状況が判断されるところは、重機による草刈りを実施して農村環境保全を継続したい。



いつ:10月

農地に隣接する市道一級3号線

及び農道の高・急斜面の草刈り

実施状況

◆平成27年度下半期のスケジュール◆

11月	清掃活動
12月～1月	害虫駆除
2月	排水路の泥上げ
3月	地域内点検
4月	ポンプ及びパイプライン点検

いつ:10月

開水路の斜面の草刈りの

実施状況

